

“ものづくり会館”に復旧支援相談窓口を開設しました!!

6月30日(月)に開設式を行い、相談窓口がスタートしました。式では地元の皆さんも見守るなか、市長と西澤町会連合会長により看板を設置しました。



開設式の様子



相談窓口内の様子（お気軽にお問い合わせください）

市長からは、「地域の皆さまのお困りごとに対し、プライバシーに配慮し、時には現地に伺って、丁寧に相談に乗ってほしい。」との訓示がありました。我々職員も一丸となって住民の皆さまが抱える不安を払拭していきたいと思えます。

復旧支援相談窓口は、皆様のお住まいに近い場所で、住宅の再建や土地境界確認などが相談いただけます。職員一人一人がしっかりと住民に寄り添い、丁寧に対応いたしますので、お気軽にお困りごとをご相談ください。

～ 栗崎地区復旧支援相談窓口 ～

◆ 開設時間

月～金曜日(祝日除く) … 10時～16時

第1・3日曜日 … 10時～12時（予約時のみ開設）

※相談は事前予約制です

◆予約先 076-208-3085

◆受付時間 平日10時～16時

- ・宅地復旧の支援制度の相談・申請がしたい
- ・地籍再調査や土地境界のことで相談したい
- ・液状化対策や家の前の道路復旧について知りたい

例えば
こんな相談

予約状況の確認はこちら→

栗崎地区復旧支援相談窓口



「地籍再調査事業」を進めています

6月21日(土)から、土地所有者立会いのもと、土地家屋調査士による現況の境界の立ち合い作業を本格的にスタートしました。当日は、土地家屋調査士など総勢25名が5班に分かれ作業を進めました。今後も、早期復旧に向けて、作業を着実に進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。



注意点を確認し、着実かつ丁寧に調査を実施します



立会いのもと境界位置を聞き取りします

地下埋設物調査（試掘）を進めています

液状化対策として、地下水位を低下させるために設置する集排水管の位置を検討しています。そのため、道路を掘削し、地下に埋設された水道管や下水道管、ガス管などの詳細な位置を確認しています。作業は、順次進めてまいりますので、ご迷惑をおかけしますが、どうぞよろしくお願いします。



道路を慎重に掘削していきます



「埋設管」が破損しないよう、人力で掘削します